



いろんな人が来てくれる施設に

保健所衛生課
久々宮 弘子 獣医師

自身も2頭の収容されていた犬を飼っている久々宮さんに、動物愛護センターによせる思いを伺いました。

どんな施設ですか？

犬猫の保護・収容などを行っています。収容される犬猫たちにとっては一時的な避難所のようなところ。ここは犬猫を最期まで飼う施設ではなく、迷子または収容された犬猫を元の飼い主・新しい飼い主へ引き渡す役割を担っているんです。犬猫たちにとって一番幸せなのは、信頼できる飼い主と暮らすこと。だから施設では、飼い主が犬猫について学べるように、啓発展示や各種教室などを行っています。

犬猫を飼う上で大切なことは？

犬猫に限らずペットにとって大事なものは飼い主からの愛情だけではありません。飼い主には、安全な環境で適切な餌を与えること、治療を受けさせることなど、ペットが必要としているものを満たす行動も求められます。こうした考え方を「動物福祉」といいます。施設の展示や教室などを通して、この考え方を学んでいただけたらうれしいですね。

将来的にどんな施設になってほしいですか？

動物を飼っている人、そうでない人などいろんな人に来てもらいたいですね。市民が一生に一度は来る施設になるように、わたしたち職員も啓発活動などもっと頑張っていきたいです。



大字廻栖野3231-47(みどりマザーランド内)
☎ おおいた動物愛護センター ☎588-1122



センターでは、犬・猫の飼い方教室や譲渡会、イベントなど動物との正しい関わり方や社会におけるペットのあり方を学習することができます。また、動物保護棟は県産材を使用し、温かみのある雰囲気になっています。

施設ガイド

譲渡(犬・猫)飼養室

譲渡希望者が犬や猫の様子を見ることができず



検査・治療室

収容している犬・猫の検診などを行うエリア。ワクチン接種なども行います

猫飼育モデル室

猫が快適に暮らせる部屋を提案するための部屋



図書資料室

動物に関する書籍や映像が閲覧可能。キッズスペースも併設し、誰でも気軽に利用することができます

展示情報コーナー

動物愛護の啓発資料や人と動物の関わりを発信・啓発するコーナー

施設案内(開館日・時間)

- 犬の登録・相談などの業務
平日 午前8時30分～午後5時15分
(ただし、12月29日～翌年1月3日は休館)
- 施設の利用時間

施設	利用時間	休館日
ふれあいホール、猫飼育モデル室 展示情報コーナー、ドッグラン	午前9時～午後4時	毎週月曜日、 12月29日～ 翌年1月3日
多目的広場	午前9時～午後5時	12月29日～ 翌年1月3日

※保健所衛生課動物愛護担当の業務はセンターに移行しますが、以下の業務は保健所内でも受付できます。

- 犬の登録、登録事項の変更(市内、市外)、死亡届の受付
- 犬鑑札や狂犬病予防注射済票の交付、再交付

4 災害等緊急時、被災動物の避難救護活動拠点
災害時は、優先的に補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)と共に生活する人の同行避難場所として使用可能。

3 収容犬猫の返還、譲渡
収容された犬・猫を適切に管理し、飼い主への迅速な返還に努めます。返還できなかった犬・猫は、健康状態などをみて判断し譲渡します。

2 動物福祉の教育と共生意識の醸成
「動物福祉」とは、科学的・論理的・客観的に動物の生活の質を考慮すること。動物福祉を理解し実践できる次世代を育てるための教育プログラムを行います。

1 責任のある飼育の指導と啓発
ペットの習性等に関して正しい情報・知識を学ぶ場として、しつけ方教室など各種啓発イベントを行います。

おおいた動物愛護センターの4つの趣旨



ドッグラン(有料)

中・小型犬、大型犬、専用使用(貸し切り)にスペースが分けられ、快適に遊ぶことができます
※利用には事前登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【料金】
共同使用スペース:300円(1頭/1時間)
専用使用スペース:2,000円(5頭まで/1時間)



ふれあいホール、屋外広場

譲渡希望者と動物のマッチングやしつけ教室などができるスペース



多目的広場

イベントなどさまざまな用途で使用できます



リードホルダーなども各所に設置!



2月17日(日) 開所

おおいた動物愛護センター

2月17日(日)、県と市が共同で設置・運営する「おおいた動物愛護センター」が開所します。そこで、センターの概要を紹介します。

